

# 市役所からの大事なお知らせ

～市役所からお知らせしたい大事なことを掲載しています。お見逃しなく！～

## さつまいもの病害対策

さつまいもの立枯症状や根塊の腐敗などの被害が発生しています。次年度での被害発生防止のため、次の取組を徹底しましょう。



### ◆取組内容：

- 発病の見られたほ場は、翌年のさつまいも栽培を控える。(イネ科牧草などの輪作を行う。)
- 発病の見られるほ場のいもは、種芋として使用しない。
- 腐敗や病害、キズのない健全な種芋を使用し、苗の消毒を確実に行う。
- 苗床の土壤消毒を行う。
- 植付前には、ほ場の排水対策や土壤消毒を十分に行う。  
※湿害対策として、プラソイラ等による耕盤破碎、溝切り等による表面排水、高畝などを行う。  
なお、排水の悪いほ場は、植付を避ける

■問い合わせ先：農政畜産課 生産流通係 TEL：474-1111（内線 433）

## 鳥獣による農作物への被害対策（電気柵の設置補助）

近年鳥獣被害が増加しており、農作物への被害も増えています。被害を軽減するために本市では電気柵の設置補助などを含む市農業生産対策事業を行っています。

◆補助率：導入費用（税抜）の3分の1（限度額電気柵1基につき25,000円）

### ◆対象となる方：

- 市内に住所（法人にあっては、事務所）を有している者
- 農業に従事し、今後とも積極的に農産物の生産に取り組む意思がある者
- 市税等を滞納していない者

※すでに導入されたものについては対象外です。

導入される前に補助金申請をしていただく必要があります。

◆受付開始日（平成31年度分）：4月1日（月）から

■申請・問い合わせ先：農政畜産課 生産流通係 TEL：474-1111（内線 433）



## ジャンボタニシの被害を防ぎましょう

近年、市内でジャンボタニシが多く発生し、水稻の被害も多くなっています。生息が確認できる地域も年々拡大しています。適期防除を実施してジャンボタニシによる被害を防ぎましょう。

### ◆田植え時期の対策：

ジャンボタニシが水稻に被害を及ぼすのは田植え後約1か月間です。その間、水深を出来るだけ浅く保つと、被害を防ぐことができます。また、水田を平らにならすこともポイントです。凹凸が多ければ水深に浅い・深いができやすいため、深いところの苗は食害されやすくなります。

用水路に発生が多い場所は、用水路の泥上げを行いましょ。水路からの進入が予想される場合は、水口に金網や網袋を設置することで被害軽減に効果があります。

### ●早期水稻：

水温が低い時期であるため、活着するまで深水管理しましょう。（田植え後約2週間）

※ジャンボタニシの発生がある場合は、浅水で管理しましょう。

### ●普通期水稻：

田植え直前からジャンボタニシの発生が多い場合は、浅水で管理しましょう。

### ◆通年の対策：

ジャンボタニシは見つけ次第、捕殺しましょう。卵塊（ピンク色）が確認できるようであれば、水中に払い落とすか、つぶしてください。ジャンボタニシには寄生虫がいる恐れがあります。素手では触らないように気をつけましょう。



■問い合わせ先：農政畜産課 農政係 TEL：474-1111（内線 427）

## 新規就農を支援します

新たに専門的に就農した、下記の要件を満たす方を対象に、1人1回限り50万円を交付します。

### ◆要件：

- 市内に住所を有し、農業基盤の8割以上が市内に存する方
- 支援金の交付申請日において、50歳未満の方
- 農業に従事していなかった方が新たに認定農業者の配偶者となり農業に従事した方（ただし、家族経営協定を締結し、共同経営申請を行っている必要があります。）

※ただし、農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付対象者は本事業の対象外となります。また、本事業の交付対象者として認定を受けるには、新規就農後1年以内に就農届出書を提出する必要があります。

■問い合わせ先：農政畜産課 農政係 TEL：474-1111（内線 425）